特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク 2023 年度事業計画書

【事業計画】

1. 移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

1）利用相談

問合せは多岐にわたるため、福祉有償運送、「かれんタクシー」・UDタクシーなどそれぞれにニーズに合わせた支援を紹介します。利用相談は様々な課題の発見の機会でもあり、社会的課題として発信することにつなげます。

2）団体支援

今年度予定される福祉有償運送の制度改正、2022年に施行された運行管理責任者の要件変更についてなど、継続して情報提供し、メールマガジン等でていねいな情報発信や相談対応に努めます。また、持続可能な移動サービスの実現に向けて、地域や団体の現状をNPO法人全国移動サービスネットワークと連携して県や国などへ伝えると同時に改善にむけた働きかけを継続します。それらの情報について共有化を図ります。地域のたすけあい活動としての外出支援づくりが大きな課題になっています。今年度も活動継続・新規立ち上げの支援を行います。

2. 団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

1）会員団体の拡大

外出困難な高齢者や障がいのある方が増える中、外出支援を担う団体が減少の傾向にあります。移動サービスの必要性を知らせていくためにも、ネットワークすることが重要です。県内の未加入・新規設立の団体へ機会を捉えて加入の働きかけを行います。

2）移動サービスの普及啓発と推進

移動困難者の外出を支援する福祉有償運送は国土交通省の道路運送法下にありますが、自治体での所管は福祉部署で、政策として推進するための基盤は十分とは言えません。外出支援活動が今後の自治体の福祉計画や交通計画に位置づけられることは推進のために重要です。

(1) 福祉有償運送事業の情報発信

福祉有償運送という制度について理解を深めてもらえるよう介護支援専門員協会と連携してケアマネジャーに情報発信できるよう、働きかけを行います。

(2) 福祉有償運送や互助活動への支援

外出することは社会参加に繋がり、健康の維持に大きく関わると国の調査結果に基づくデータで示されています。自治体は2024年度から始まる第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成に入ります。福祉有償運送や、住民参加によるたすけあい型の移動支援活動に補助金を付けて推進する例が増えており、こういった取り組みが自治体の政策・制度に位置付けられるよう、県内の先進的な事例(綾瀬市、相模原市)や全国事例を紹介するなど、自治体への働きかけをしていきます。

ここ数年、自治体や社会福祉協議会などが主催する運転者講習の開催が増えています。多くは、地域のたすけあい活動を創出・支援する形で拡がっていますが、その波及効果は福祉有償運送の活動の立ち上げ支援にまで及んでいます。自治体や社会福祉協議会など公的な組織が主催することで、信頼度が高く、外出支援という活動について、より広く周知が行え、かつ無料で受講できることは大きな利点です。担い手を必要とする団体や運営協議会委員と連携して、多くの自治体で研修機会をつくれるよう働きかけを行います。

(3) 神奈川県地域福祉課と共催する福祉有償運送制度学習会・意見交換会

昨年度2か所（横浜会場、県央会場）で開催した福祉有償運送制度学習会・意見交換会では、団体間の交流が活動の活性化や連携につながることを実感しました。自治体職員や地域の福祉関係者に外出支援の活動内容、課題を団体メンバー自らが発信し、多様なサービス利用につながるよう、今年度は県内5か所での開催を目指します。

(4) 福祉有償運営協議会委員との連携

福祉有償運送運営協議会は、現状では料金や区域の拡大等の協議の域を出ていません。申請・更新事務の簡素化とともに、サービスの拡大や移動困難解消につながる施策を検討する場にしていくためにも、委員間で課題・情報を共有することが重要です。NPO等団体代表委員の意見交換会を企画して情報共有と課題解決に向けた意見交換を行います。県内には単独設置4市(横浜市、川崎市、相模原市、大和市)、共同設置5地区（横須賀・三浦地区、県央地区、湘南東部地区、湘南西部地区、県西地区） 併せて9つの運営協議会がありますが、2006年の制度改正以降、神奈川県からの依頼を受けて共同設置5地区と川崎市の各運営協議会のNPO等団体代表委員を推薦しています。NPO等団体代表委員と連携しながら、あらためて運営協議会の開催意義を有用なものにしていきます。

３）特別支援学校送迎受託事業

(1)横浜市立支援学校送迎支援事業

医療的ケアの必要な児童生徒の学習機会を確保する取り組みが、国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、2020年より横浜市で、また、2022年より神奈川県で取り組みがはじまりました。これにより、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対応する通学支援が、福祉有償運送、タクシー事業者、社会福祉法人などにより、教育委員会の委託を受けてはじまっています。

・横浜市教育委員会からの委託を受けて事業を統括し、登下校の送迎支援をする会員団体(5団体)と契約を結んで運行の支援を行います。（左近山支援学校、北綱島支援学校）

・安全安心な運行を行うための、医療的ケア児の送迎担当者運転研修、医療的ケアについての理解を深める学習会に加え、定期的な情報共有のための会議を開催します。

４）住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

公共交通の利便の低下や、買い物不便地域、高齢化といった社会的環境の変化により、住民の支え合いによる「外出支援」は県内でも広がっています。住民の自主的な動きに加え、自治体の支援（アドバイザー派遣や支援制度、研修開催など）も増加し、今後の地域内における福祉交通政策に少なからず変化が起こっており、引き続き伴走支援を行います。

(1) 地域の多様なニーズに応える住民活動の支援

住民独自の活動に加え、自治体が地域の動きをつくり・継続させる支援制度の構築に力を注ぐ例が増えています。全国事例を共有する機会をつくり、個々の課題に相談対応するなど、住民の活動を支援します。

・2022年度に開催した「たすけあい型移動支援ネットワーク交流会」を継続します。また、互いの課題を共有し、解決のヒントを見つけるといった動きを後押しするため、今年度は相互を訪問する機会をつくり、活動共有を深化させる見学会などの取り組みを行います。

・生活支援サービスの一環として外出支援に取り組む例も増えています。道路運送法において登録不要の場合の要件（解釈や運用変更）をていねいに知らせるとともに、総合事業を使った自治体からの支援も可能であることを団体、自治体にも知らせていくことが必要です。各種制度に係る学習会を開催します。

・県内自治体の先進的支援制度の仕組みなどを広く共有する機会をつくります。

・「バリアフリーフェスタかながわ2023」で、地域の取組を紹介するポスター展示を計画します。

(2) 綾瀬市、相模原市、海老名市からの委託事業を継続し、移動外出支援の立ち上げ、継続支援を行います。また、それぞれの自治体の制度構築に向けて全国の取り組みの情報、国の制度に関する情報の提供を行います。

５）交通事業者との連携による移動支援の促進

地域の移動の足を確保するには、広くネットワークすることが必要です。地区内交通におけるタクシー事業者と福祉（生活支援コーディネーター等)との連携も進んできています。様々な連携で交通不便地域や、介助が必要な移動制約のある人の移動の障壁を解消するため協力します。

(1)ユニバーサルデザインタクシー（以後、UDタクシー）の普及・啓発

・神奈川県タクシー協会、ラジオタクシー(神奈川旅客自動車協同組合)が主催するUD研修に講師派遣をし、乗務員育成に協力します。

・車いす対応仕様であるUDタクシーについて、機会を捉え広く発信します。

(2)かれんタクシー（障がいのある人のタクシー利用）の推進

・障がいのある人の移動時の選択肢を広げるため、付き添いなしで利用できる「かれんタクシー」のコーディネーターとして取り組みを進めます。現在、横浜市内で85名の登録があります。

・推進の一環として、体験乗車会を実施します。大きなバギーを使用する当事者の利用不安(車いすのサイズが乗車可能か)を解消すること、身近に感じてもらうことを目途とし、併せて福祉有償運送という事業についても情報提供します。コロナ禍で停滞していたリアル開催を進めます。

・利用体験者による報告会を開催し、新規利用の不安を解消することで利用促進につなげます。

・横浜市立左近山支援学校、北綱島支援学校などにパンフレットを配布し、広報に努めます。

3. 政策･制度の提言活動

1)NPO法人全国移動サービスネットワークと連携･情報共有

外出支援の制度に関わる課題など、国や自治体への意見の具申、提言など協力して行います。

全国移動サービスネットワークが実施する調査研究事業に協力します。

２）障がい児者への移動支援、通学・通所支援と福祉有償運送について

障がい者の外出支援のニーズは高まっていますが、福祉有償運送団体の事業参入については、自治体ごとに要件が異なるなど対応に差があります。サービス提供責任者の資格要件や車両を使う支援の拡充などについて、県市町村の担当部局との話し合いの場をつくり、働きかけをすすめます。

３）地域公共交通会議などへの参加

自治体の交通計画策定の場等へ参加します。委員としての参加を継続し、福祉的視点、住民参加などについて意見を発信します。横浜市交通政策推進協議会・地域交通部会（横浜市都市交通課主宰）、葉山町地域公共交通会議（葉山町政策課主宰）、二宮町地域公共交通活性化協議会(二宮町企画政策課主宰)など。

4. 研修事業

1)運転研修

(1) 国土交通大臣認定福祉有償運送・セダン等運転者講習

新たな担い手育成、福祉有償運送団体のメンバー拡大のため、定期的な講習会を開催します。会場については自治体の協力、講師については活動団体からの派遣、また、福祉車両の提供など連携関係をつくります。新たな講師について人材育成も急務です。

(2)施設送迎運転者研修

デイサービス事業者等からの依頼を受け運転従事者研修を実施します。（一部は国交省認定福祉有償運転者講習として実施）

(3)ユニバーサルドライバー研修

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、利用者理解(講義)、介助技術の基本(講義)、介助実習などの講師派遣を行います。

(4)自治体・団体との連携による研修事業等

外出支援の取り組みを推進する自治体・団体の研修等に講師を派遣します。

2)運行管理者・リーダー研修

福祉有償運送制度では運行管理責任者要件が一本化され、今まで併用されていた警察庁の「安全運転管理者」の修了者は対象外となりました。引き続き、運行管理責任者の要件について情報発信します。また、福祉有償運送の運行管理に関する現場の課題について取り上げ、研修を開催します。

(1) リスクマネジメント

移動サービスには利用者の体調に関するリスク、交通事故の対処など様々なリスクがあり、他事業に比べリスクの大きな活動といえます。円滑な運営のためには、運行管理マニュアルなど緊急時の連絡体制や対応の在り方をふだんから活動メンバー間で共有しておくことが重要です。事故事例をもとに事故対応、保険対応などを学びます。

(2)運転者の健康に関して

運転者の健康は安全運転を遂行する上で重要な要素です。神奈川トヨタ自動車㈱が主催する「運転ヘルスチェック」(認知機能検査、聴力・視力検査)を紹介するなど、連携して安全運転に寄与します。

5. 講演会等開催事業

1)セミナー等の開催

くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2023の開催に協力します。

6. 調査・研究活動

1)車いすの車両乗車時の安全に関する普及・啓発

車いすのまま乗車する場合の安全基準は明確にはありませんが、事故時に他のシートより重大な事故になる恐れがあることは知られています。

研究会では、現状の車いす乗車では危険であることの周知を中心に、可能な範囲で対策(やさしい運転、体に合った車いすの選定など)を講じることが重要であることを伝えていきます。

※参考)現在、トヨタ自動車㈱、日産モータースポーツ&カスタマイズ㈱をはじめとする自動車製造会社と、車いす製造に係る日進医療器㈱、㈱松永製作所など、合わせて12社が車いすの車両固定の共同開発をスタートさせています。車両固定だけでなく、車いすや車両の構造についても検討がされるのか、情報を収集し活動に活かします。

2)全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

全国移動ネットに理事メンバーとして3名を推薦し、その活動を共に担います。また、国交省、厚労省などとの制度に関する話し合いの機会を通じ、情報を共有し今後の県内の活動に活かしていきます。

7. 会報、出版物の発行等普及啓発活動

1) 情報の発信

(1)情報の発信 (ホームページ改定、パンフレットの増刷)

活動が多岐にわたっていますが、十分に発信ができていません。会の活動を知らせるため、ホームページを充実させます。また、パンフレットを増刷し多方面に活動を知らせ、情報の発信をします。

(2)メールによる情報発信

引き続き、制度改正といった国の政策に関わる情報から、身近な車両譲渡まで適宜、会員に発信します。